

赤坂地区放課 GO→クラブ第三者評価業務委託

第三者評価結果報告書

(放課 GO→クラブあおやま)

令和 6 年 3 月

株式会社ケアシステムズ

福祉サービス第三者評価 放課後児童健全育成事業版 評価結果報告書①

基本情報

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：放課ＧＯ→クラブあおやま	種別：放課後児童健全育成事業
代表者氏名：野崎友弘	定員（利用人数）：４０名
所在地：東京都港区南青山２-２ １-２ 青山小学校内 地下	
TEL：０３-５４７４-２７６０	ホームページ：なし
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日：２００４年（平成１６年）９月６日	
経営法人・設置主体（法人名等）：設置主体）港区 運営法人）株式会社明日葉	
職員数	常勤職員：６名 非常勤職員：８名
専門職員	（専門職の名称）
	放課後児童支援員
	７名 １１／７現在
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
	クラブ室×１ 事務室×１

②理念・基本方針

理念：子どもたちの明日を育み、今日を支える。～保護者が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造～
 基本方針：①子育て ～自主性・社会性・創造性の育成～
 ②安全・安心 ～徹底した安全管理・環境整備～
 ③共育（ともいっく） ～共に育てる共育パートナー～
 ④地域の子育て拠点 ～地域に根差した居場所づくり～

③施設・事業所の特徴的な取組

- ・室内プログラムの充実
- ・四季を感じるプログラムの実施
- ・スタッフ考案のゲーム
- ・環境問題について考えるプログラムの実施
- ・夏季休業中の学校給食室を利用した昼食提供

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和５年６月２０日（契約日） ～
	令和６年２月２９日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	１ 回（平成３０年度）

【自己評価の実施】

①担当者

担当者：野崎友弘

②自己評価の実施体制等

スタッフとも協議しながら自己評価を実施

③課題等

自己評価を実施したうえで全体に関する課題や疑問などがありましたらご自由にお書きください。

５年に１回という第三者評価の中で、前回から運営会社が変わり、至らない点を感じるものとなりました。一方で、取り組もうとしている方向性が間違っていないことも確認でき、非常に有意義なものであったと感じています。この評価を受け、より良い施設運営を行っていきたいと思います。

放課後児童健全育成事業版 評価結果報告書②

【共通評価基準】

【報告書作成にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考にしてください。
- 評価結果は、「評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「☒欄」のドロップダウンから選択してください（「☐・☒」）。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

判断結果

a

1	評価の着眼点(該当する場合は ☒ を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 理念、基本方針が放課後児童クラブ内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	・事業所の運営法人では、「私たちの思い：保護者が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造」、「運営理念：子どもたちの明日を育み、今日を支える」を定め、さらに、子育て、安全安心、共育、地域の子育て拠点、の4項目の運営方針を掲げている。クラブでは事業計画に明記するとともに、職員事務室に掲示し、保護者会などで周知を図っているが、子どもたちの目に触れる場所に掲示するなど、さらなる周知の取り組みを期待したい。
☒	イ 理念は、放課後児童クラブが実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた放課後児童クラブの使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
☒	ウ 基本方針は、放課後児童クラブの理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
☒	エ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
☒	オ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
☐	カ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

判断結果

a

2	評価の着眼点(該当する場合は ☒ を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	・施設長は福祉関係の赤坂地区運営会議や地域の学童クラブ連絡会に参加し、区や高齢・障害など他分野を含めた地域の福祉情報を収集し把握している。また、月次の登録人数や参加児童の状況を確認・分析し定期的に事業所の運営協議会へ報告している。
☒	イ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
☒	ウ 利用者数・利用者像等、放課後児童クラブのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、放課後児童クラブが位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
☒	エ 定期的に放課後児童クラブのコスト分析や放課後児童クラブ利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	

3 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。

判断結果

a

3	評価の着眼点(該当する場合は ☒ を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	・事業所では、法人のスーパーバイザーと事業所の経営状況を共有し、区の地域福祉計画に基づく学童クラブ事業の質の向上の方針を受け、万全な人員配置などの取り組みをすすめている。
☐	イ 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	
☒	ウ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
☒	エ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

4 ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

判断結果

b

4	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	・事業所運営法人の親会社では、2021年度を初年度とする5か年計画を策定しているとのことだが、事業所においてその内容を確認できなかった。親会社の中長期計画を把握し、それを踏まえた事業所運営の中長期計画の策定が望まれる。
☐	イ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
☐	ウ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
☐	エ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

5 ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

判断結果

b

5	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	・運営法人の理念・方針に連動した事業所独自の単年度事業計画を策定しているが、その親会社の中長期計画との連動については確認できず、また、事業所の事業計画は定性的な内容となっている。具体的な目標や成果を設定し進捗評価が行える事業計画の策定を期待したい。
☒	イ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
☐	ウ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
☐	エ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

判断結果

a

6	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	・事業計画は、施設長および職員が相談しながら策定し、受託業務の規定にもとづき、区や保護者などが参加する年度初めの協議会で決議している。また、職員事務所に掲示し職員に周知している。さらに、期中には協議会で遂行状況の評価検証を行っている。職員事務所に掲示し職員に周知している。
☒	イ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
☒	ウ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
☒	エ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
☒	オ 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための取組を行っている。	

7 ② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。

判断結果

b

7	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	・事業計画は、年度初めの協議会で決議のうえ、保護者会で資料を配付し説明しているが、子どもたちに伝えることができればさらに良いと思うわれる。計画の要点ををわかりやすく事業所内に掲示するなどの工夫を期待したい。
☒	イ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。	
☐	ウ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	
☐	エ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的な取組

8 ① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

判断結果

b

8	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 組織的にPDCAサイクルにもとづく放課後児童クラブの質の向上に関する取組を実施している。	・事業所は定期的に第三者評価を受信し質の向上に向けた取り組みをすすめている。一方、評価結果の分析・検討が組織的に行われていることは確認できなかった。施設長は、事業活動の状況について、年初、期中、期末の年3回の組織的な自己評価を行うよう態勢を整えたいとしている。今後の取り組みを期待したい。
☐	イ 放課後児童クラブの内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。	
☒	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
☐	エ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	

9 ② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

判断結果

c

9	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	・放課後児童クラブの運営について、会議体などで定期的に自己評価し、課題を明確化して計画的に改善に取り組みることが必要である。日々の活動の中で職員で課題を共有し、非常に魅力的なプログラムを提供していることは高く評価できるが、課題と改善策を文書化し改善計画をたてて組織的に実行する、その都度評価し記録するというプロセスを定着させたい。
☒	イ 職員間で課題の共有化が図られている。	
☐	ウ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
☐	エ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
☐	オ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。

10 ① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

判断結果

a

10	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 運営主体は、自らの放課後児童クラブの経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	・施設長は、リーダーとしての自らの役割と責任について目標シートにまとめ、事務室に掲示し全職員に明示している。また、組織図や役割担当表により各位職員の使命を明確にしリーダーシップを発揮している。
☒	イ 運営主体は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明している。	
☒	ウ 運営主体は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
☒	エ 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における運営主体の役割と責任について、責任者不在時の権限委任等を含め明確化されている。	

11 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

判断結果

a

11	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 運営主体は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	・事業所の運営法人では、プライバシーポリシーや情報セキュリティ対策、SDGs、子どもの人権・虐待予防など、幅広い活動を推進しWebなどで社内外に周知している。事業所職員も法人の開催する各種研修受講などを通じ意識を高めている。
☒	イ 運営主体は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
☒	ウ 運営主体は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
☒	エ 運営主体は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

Ⅱ-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている

12 ① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

判断結果

a

12	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 運営主体は、実施する放課後児童クラブの質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	・事業所では、区や保護者代表などによる協議会で、定期的に事業所運営の質の評価・分析を実施している。また、職員ミーティングや職員面談を通じて、質の向上に関する意見を聴取している。施設長は、子どもたちが楽しめるプログラムの企画や実行に参加し率先して取り組んでいる。さらに、多岐にわたる各種研修を計画的に職員が受講し、事業所全体のサービス品質の向上に取り組んでいる。
☐	イ 運営主体は、放課後児童クラブの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
☒	ウ 運営主体は、放課後児童クラブの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
☒	エ 運営主体は、放課後児童クラブの質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
☒	オ 運営主体は、放課後児童クラブの質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	

13 ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

判断結果

a

13	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 運営主体は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	・施設長は、各職員との年2回の面談を通じて、品質向上や組織運営について職員の意見や提案を聴き、事業所運営や次期事業計画策定に活かしている。また、各種業務運営の担当を職員ごとにきめ細かく設定し、担当チーム単位で業務改善に取り組んでいる。
☒	イ 運営主体は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
☒	ウ 運営主体は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
☒	エ 運営主体は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14 ① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

判断結果

a

14	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	・施設長は、法人と連携して要員体制の検証を行い、計画的に品質維持向上に充分な要員を配置している。採用は正職員を法人、パートアルバイト職員は事業所が担当し、当事業所のアルバイトOBを正職員に採用するなど法人と事業所が連携し人材確保をすすめている。
☒	イ 放課後児童支援員の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
☒	ウ 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
☒	エ 放課後児童クラブとして、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	

15 ② 総合的な人事管理が行われている。

判断結果

c

15	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 放課後児童クラブの理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	・事業所においては、職員が自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組み(キャリアパスなど)や、人材育成に関する目標管理制度など、法人の総合的な人事管理に関する運営体制を確認できなかった。一方、施設長は、独自に目標面談シートを作成して、職員の目標設定や評価、職員の育成に活用することを検討している。今後、目標設定・評価・育成という人事管理モデルが、仕組みとして機能定着することを期待したい。
☐	イ 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
☐	ウ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
☐	エ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
☐	オ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
☐	カ 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 ① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。

判断結果 **a**

16	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	・事業所では、勤務日数・時間の調整など、綿密な勤怠データ管理を実施し、時間外勤務の排除や、最低5日以上の有給休暇取得など、職員のワークライフバランスに配慮した組織運営をすすめている。特に、常時8～9名が勤務する万全な要員数の人材配置により、長時間労働もなく、急な休みの希望にも最優先に対応できている。
☒	イ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	
☒	ウ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	
☒	エ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	
☒	オ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
☒	カ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に配慮した取組を行っている。	
☒	キ 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
☒	ク 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 ① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

判断結果 **b**

17	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	・事業所では、定期的な個別面談において目標を設定し、進捗状況を確認している。また、少人数の組織であるため、日々の活動の中で目標に向けた個々の取り組みを評価している。一方、施設長は、現状の体制はシステムチェックでないことを認識し、新たに「目標面談シート」を創作し、職員自身が達成状況を確認できる仕組みの構築をすすめており評価できる。できれば法人レベルでの取り組みを期待したい。
☒	イ 個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	
☐	ウ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
☐	エ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
☐	オ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

18 ② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

判断結果 **b**

18	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 組織が目指す放課後児童クラブを実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	・施設長は、年間の研修スケジュールを策定し、計画的に職員の研修教育をすすめている。一方、事業計画などには、子どもの育成や事業所の運営についての方針・目標を設定するも、「期待する職員像」や「必要とされるスキル」などの明示が確認できなかった。今後の取り組みに期待したい。
☐	イ 現在実施している放課後児童クラブの内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
☒	ウ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
☒	エ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
☒	オ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	

19 ③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

判断結果 **a**

19	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	・施設長は、放課後支援員はもちろん、教員免許保有者や保育士などの職員の専門資格の取得状況を把握し、それぞれの専門性を相互に活かすよう、事例検討やOJTに取り組んでいる。新入職員は法人の行う新人研修を必須とし、他の職員はそれぞれの目標とするスキル獲得のためにメニューの中から選択して研修に参加できる体制を整えている。できれば、研修成果の評価・分析を行って文書化し、次期研修計画に反映するよう取り組むことを期待したい。
☐	イ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	
☒	ウ さまざまな職員が参加して、事例検討を実施している。	
☒	エ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	
☒	オ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	
☒	カ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職

20 ① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

判断結果

c

20	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	・施設においては、福祉サービスの専門職の教育・育成に関わる実習生などの受け入れの実績がなく、また、実習生などの受け入れの体制も確認できなかった。福祉人材の育成に協力することは、放課後児童クラブの社会的責務の一つであり、今後、実習生の受け入れ態勢を整備していくことが望まれる。
☐	イ 実習生等の福祉サービスの専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	
☐	ウ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	
☐	エ 指導者に対する研修を実施している。	
☐	オ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21 ① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

判断結果

a

21	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア ホームページ等の活用により、放課後児童クラブの理念や基本方針、提供する育成支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	・事業所の概要は、港区のWebサイト「放課GO→クラブあおやま」に掲載し、活動の様子や過去の第三者評価結果などを公開している。放課後児童クラブの理念や基本方針、社会的責任などについては、運営法人のWebサイトで詳しく案内されている。
☒	イ 放課後児童クラブにおける地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
☒	ウ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	
☒	エ 放課後児童クラブの理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、放課後児童クラブの存在意義や役割を明確にするように努めている。	
☒	オ 地域へ向けて、理念や基本方針、児童館で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	

22 ② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

判断結果

a

22	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 放課後児童クラブにおける事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	・事業所における事務ルール、職務分掌や権限・責任は、組織図や役割担当表で明確にされ、職員などに周知されている。また、事業所の事務、経理、取引などについて、運営法人や設置者である区の内部監査などで定期的に確認されている。なお、運営法人に対する監査法人などの外部専門家の監査の状況については、事業所への調査では確認できなかった。
☒	イ 放課後児童クラブにおける事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
☐	ウ 放課後児童クラブの事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	
☐	エ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23 ① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。

判断結果

a

23	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	・放課後児童クラブ運営指針に則って、地域との交流を図っている。具体的な取り組みとしては、地域の高齢者の憩いの場である「いきいきプラザ」や「赤坂子ども中高生プラザ青山館」「放課GO→クラブせいなん」との合同のプログラムに参加して、ゲームなどを一緒にする機会を設けている。さらに、消防署を見学して防災に関する知識を深めたり、遠足(年2回)などを行う機会を設け、子どもに地域の社会資源を子どもに還元することに取り組んでいる。
☒	イ 様々な社会資源(自治会・町内会や民生委員・児童委員(主任児童委員)等の地域組織、放課後子供教室、児童館等)と連携している。	
☒	ウ 子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
☒	エ 放課後児童クラブへの理解を得るために、地域の人々と放課後児童クラブとの交流の機会を定期的に設けている。	
☒	オ 個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	

24 ② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

判断結果

a

24	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	・各種のボランティアを受け入れ、子どもが職員以外の地域の人々と交流できる機会を設けている。具体的には、将棋教室を開催する際には指導者を招聘することになっている。また、学童クラブから一定のポイント(場所)まで送ってくれる「地域サポーター」を活用して、帰宅時の子どもの安全性に配慮している。さらに、コロナ収束を踏まえて、地域高校生ボランティアや中学生の職場体験などを積極的に受け入れることを計画している。
☒	イ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
☒	ウ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 ① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

判断結果

a

25	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもや保護者等の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	・港区立青山小学校内に位置していることや区からの業務委託の学童クラブであり、管理者は役所内で開催される諸会議に出席して情報収集に取り組んで関係機関と連携が図れるようにしている。また、年間プログラムには「赤坂青山地区子ども交流会」「七夕祭り」「打ち水大作戦」「ほのぼの祭」「節分交流」「青山地区合同運動会」などの地域と協働して開催する各種の行儀やイベントを盛り込んで、子どもに地域の社会資源を還元する機会を充実させている。
☒	イ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	
☒	ウ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	
☒	エ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
☒	オ 家庭での虐待など権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。	
☒	カ 子どもの発達・生活の連続性を保障するために、情報交換や情報共有、職員同士の交流等により、学校や、保育所、幼稚園等との積極的な連携が図られている。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 ① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

判断結果

a

26	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 放課後児童クラブが実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	・赤坂支所の運営会議や法人施設長会議などに施設長が出席し、放課後児童クラブ運営指針に則り、地域の児童福祉に関する情報収集に取り組んでいる。さらに、法人と区担当者との連絡調整を密にして、地域ネットワークの中で協働できる体制づくりに取り組んでいる。具体的な取り組みについては、年間プログラムの「地域行事」などに明示して円滑に実施できるようにしている。また、地域の福祉ニーズや生活課題は、区の児童福祉計画の参考になっている。

27 ② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

判断結果

b

27	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	・学童クラブでは、保護者説明会を年2回(7月、2月)に開催して地域の福祉ニーズを把握することになっている。開室時間の延長を要望する保護者に対しては、民間の放課後児童を預かる近隣施設を紹介し、利用者満足度の向上に取り組んでいる。さらに、都市部での災害対策の理解を深める機会として、地震や火災を想定した訓練を実施している。さらに、地域コミュニティの活性化などを目的とした活動を、子どもと一緒にを行うことを課題としており、専門的な情報を地域に還元する取り組みが期待される。
☒	イ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
☐	ウ 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
☐	エ 放課後児童クラブが有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
☐	オ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。

28 ① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。

判断結果

a

28	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 理念や基本方針に、子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	・運営指針には「子どもや保護者の尊厳の尊重」に関する項目を明示し、職員への周知を図っている。さらに、「プライバシー保護や子どもの人権尊重」をテーマとして研修機会を設けたり、クラブ内で開催している定例ミーティングで共有して職員の理解を深めることに力を入れている。また、子どもが不適切な言葉で友達を傷つけることが無いように、指導助言にも取り組んでいる。一方で、保護者説明会に加え、保護者の依頼によっては個人面談を何時でも受け付けて意向や要望を把握している。
☒	イ 子どもや保護者等を尊重した福祉サービスの提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	
☒	ウ 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢が、個々の福祉サービスの標準的な実施方法等に反映されている。	
☒	エ 子どもや保護者等の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	
☒	オ 子どもや保護者等の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	

29 ② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。

判断結果

a

29	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 子どもや保護者等のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	・運営指針や研修などで学んだ「子どもや保護者の尊厳の尊重」や「プライバシーに関する配慮」などを日常の活動の中に反映させることにしている。具体的には、「子どもや保護者に関する話は外部で行わない」「子どもが更衣する際にはパーテーションやマットなどを用いる」ことを徹底させることにしている。今回行った子どもを対象としたアンケートの「職員は気持ちを大切にしてくれるか」の設問に関しては、さらに高い満足度が期待される結果であった。
☒	イ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。	
☒	ウ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
☒	エ 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意

30 ① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。

判断結果

a

30	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 理念や基本方針、実施する育成支援の内容や放課後児童クラブの特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	・学校説明会をはじめ区の広報紙やホームページ、学童クラブ便り、関係機関内の掲示などによって、利用希望者や保護者への情報提供に取り組んでいる。開設日、開設時間、利用対象者、連絡先や事業所の様子を詳しく掲載して理解を促している。一方で、申し込みをする際には、事前に見学を促している。その際にはクラブの特長として、①マンツーマンに近い職員配置によって、子どもと職員が密にかかわれる環境を整えている。②年間を通じて豊富なプログラムを実施している。③地域サポーターや各種のボランティアの受け入れなど、地域との交流に力を入れている。などをポイントとして説明することになっている。
☒	イ 組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
☒	ウ 放課後児童クラブの利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	
☒	エ 見学、体験入所、一日利用等の希望に対応している。	
☒	オ 利用を希望する子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	

31 ② 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

判断結果

a

31	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 放課後児童クラブの利用開始・変更の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。	・利用を希望する保護者に対しては、個別面談によってクラブの内容を丁寧に説明することになっている。新たな入学者を対象とした学校説明会においても説明され、見学や電話での問い合わせは随時受け付けることにしている。特に生活の場としてのクラブの役割や、一日の流れ、対象、保護者との連携などを資料をもとに説明して理解を促している。また、各種の媒体に子どもの写真などを掲載することを想定して、個人情報の取り扱いに関して同意書を交わすことにしている。さらに、配慮が必要な子どもと保護者に対しては、学校などの関係機関と連携を図り、子どもや保護者について情報を共有するようにしている。
☒	イ 放課後児童クラブの利用開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	
☒	ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	
☒	エ 放課後児童クラブの利用開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	
☒	オ 特に配慮が必要な子どもとその保護者等への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	
☒	カ 特に新 1 年生の環境変化に配慮して、利用の開始の前に、子どもや家庭の状況、保護者等のニーズ等について、把握確認し、放課後児童クラブでの過ごし方について十分に保護者等に分かりやすく説明し、情報交換をしている。	

Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。

33 ① 子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

判断結果

a

33	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 子どもや保護者等の満足度に関する調査が定期的に行われている。	・保護者説明会(年2回、7・2月)を開催しており、保護者の意向や要望を把握するとともに、学童クラブでの生活の様子をスライドなどを用いて伝え連携を図っている。また、夏休みなどの長時間滞在時の弁当サービスなどを説明したり、作品を見てもらうなどして学童クラブの活動に関する理解を促している。さらに、保護者の要請により個人面談を実施しており、概ね3割程度を実施していることが報告されている。
☒	イ 子どもや保護者等への個別の相談面接や聴取、懇談会が、子どもや保護者等の満足度を把握する目的で定期的に行われている。	
☒	ウ 子どもや保護者等の満足度に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子どもや保護者自身の参画のもとで検討会議の設置等行われている。	
☒	エ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	

Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

判断結果

a

34	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	・学童クラブでは、意向や要望、苦情などについては、口頭、電話、メールなどによって何時でも受け付けることにしており、内容によっては学童クラブから直接回答したり、必要に応じて法人や区の担当課と協議のうえ回答することになっている。また、「リクエストボックス」を学童クラブ内に設置したり、日々の関わりの中で子どもの意見を把握することになっている。それらの取り組みによって、将棋教室の開催やGO→GO→チャレンジ!(色々なことが出来る)などの実施につなげている。
☒	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	
☒	ウ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
☒	エ 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管されている。	
☒	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	
☒	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。	
☒	キ 苦情相談内容にもとづき、放課後児童クラブの質の向上に関わる取組が行われている。	

35 ② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。

判断結果

a

35	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 子どもや保護者等が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	・子どもの意見などについては、日常の関わりの中で把握している。保護者などの意見については、電話やメール、お迎え時に直接受け付けたり、個人面談などの機会を設けて聞き取っている。個人面談を行う際には、プライバシーに配慮できる場所を設定することになっている。また、個人面談や毎日の連絡ノートで保護者からの要望などは受け付け、電話での問い合わせなどは保護者対応ノートに記録され、職員間で共有する流れとしている。また、保護者説明会などの機会においても受け付けている。
☒	イ 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
☒	ウ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	

36 ③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

判断結果

a

36	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 職員は、日々の福祉サービスの提供において、子どもや保護者等が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	・保護者や子どもから受け付けた相談や意見は、定例ミーティングで共有するとともに、個別対応を原則としている。また内容によっては法人や区の担当課と連携して対処することになっている。必要に応じてクラブ内に掲示して紙面を通じて回答するなど、個別対応を原則としている。実際に苦情を受けた場合は担当職員がその場で対応し、管理者には口頭で報告することになっている。苦情受け付け簿のような帳票を設けることも望まれる。
☒	イ 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもや保護者等の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
☒	ウ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
☒	エ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
☒	オ 意見等にもとづき、放課後児童クラブの質の向上に関わる取組が行われている。	
☒	カ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

37 ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

判断結果

a

37	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア リスクマネジメントに関する責任者を明確化するなどの体制を整備している。	・リスクマネジメントに関する取り組みとしては、災害、事故、緊急時対応などの各種のマニュアルを整備し、事故発生時の対応や安全確保などに取り組んでいる。また、事故発生時には、緊急時対応フローを活用して適切に対応できるようにしている。さらに、都度、インシデントや事故報告書の作成をして改善に取り組んでいる。法人には安全管理室を設置しており、定期的に法人職員による安全点検が行われている。点検、指摘、改善の適切なサイクルで安全確保に取り組んでいる。
☒	イ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	
☒	ウ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	
☒	エ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	
☒	オ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
☒	カ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

38 ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

判断結果

a

38	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	・感染症対策に関しては、区及び学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン、感染症対策マニュアルに沿って対応することになっている。また、新型コロナウイルス以外の感染症や発熱、嘔吐、下痢、インフルエンザ、プール熱などが疑われる場合には、手洗い、消毒、マスク着用などを実施するなど、マニュアルに沿って対応することになっている。マニュアルの内容については、定例のミーティングなどで職員への周知を図っている。
☒	イ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	
☒	ウ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
☒	エ 感染症の予防策が適切に講じられている。	
☒	オ 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	
☒	カ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	

39 ③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

判断結果

a

39	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 災害時の対応体制が決められている。	・災害時の対応体制については、小学校と連携のもとに防災計画を策定しており、定期的に地震、火災、水害などを想定した避難訓練を実施している。また、「予告あり」「予告なし」の避難訓練を通じて避難場所、避難経路を確認しており、発生時には適切に対処できるようにしている。保護者に対しては、緊急メール配信サービスで情報共有できるようにしている。さらに、保護者の連絡先は2か所以上把握している。
☒	イ 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。	
☒	ウ 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
☒	エ 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、学校、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	
☒	オ 保護者等が災害により帰宅困難となった場合の対応方法が決められ、保護者等と共有されている。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。

40 ① 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。

判断結果

c

40	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	・単年度事業計画をはじめ、各種の業務を標準化することを目的に、年間スケジュール、各種の業務マニュアルなどを設けている。単年度事業計画については、年度末に総括を行い毎年見直し、定例ミーティングなどの機会を通じて職員への周知を図っている。また、各種のマニュアルには、子どもや保護者の尊厳の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢について明示し、職員への注意喚起を促している。プログラム実施後は、担当者間で振り返りをしてミーティングで共有し、次回に活かせるようにしている。さらに、文書化した育成支援の標準的な実施方法を設けることが望まれる。
☐	イ 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	
☐	ウ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
☐	エ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	

41 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

判断結果

c

41	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 育成支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	・単年度事業計画をはじめ、各種の業務を標準化することを目的に、年間スケジュール、各種の業務マニュアルなどを設けて学童クラブとしての業務の標準化に取り組んでいる。それらの見直しが必要になった際には、定例ミーティングにおいて検証することになっている。また、必要に応じて、赤坂支所の運営会議や法人施設長会議などにおいて協議を行うことにしている。さらに、定例ミーティングなどの機会を通じて、育成支援の標準的な実施方法について見直す仕組みが確立することが望まれる。
☐	イ 育成支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
☐	ウ 検証・見直しにあたり、育成支援の計画の内容が必要に応じて反映されている。	
☐	エ 検証・見直しにあたり、職員や子どもや保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。

42 ① 育成支援の計画を適切に策定している。

判断結果

c

42	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 育成支援の計画策定の責任者を設置している。	・毎年、単年度事業計画や年間プログラムを策定している。また、配慮を必要とする子どもについては保護者や本人の疾病、心身障がいなどを把握し、さらに教育機関（特別支援教室など）と情報交換を行い適切な対応ができるようにしている。また、おやつや昼食（お弁当）を提供することを踏まえ、食物アレルギーなどの状況なども入所時面談で把握して、適切な支援が提供できるように、定例ミーティングなどを通じて情報共有に努めている。
☐	イ 育成支援の計画には、子どもの具体的なニーズが明示されている。	
☐	ウ 育成支援の計画を策定するため、職員の合議と子どもの意向把握の手順を定めて実施している。	
☐	エ 育成支援の計画どおりに育成支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
☒	オ 障害のある子どもや特に配慮を必要とする子どもへの対応について検討し、積極的かつ適切な育成支援の提供が行われている。	

43 ② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。

判断結果

c

43	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☐	ア 育成支援の計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握を行うための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	・単年度事業計画や年間プログラムを策定しており、見直す際には定例ミーティングなどの検証を踏まえて行うことにしている。ただし、単年度の育成計画は作成されていない。指導目標を掲げた育成計画を作成し、月間・学期別指導に落とし込み、育成に取り組むことが望まれる。さらに、次年度の育成計画の作成については、前年の反省点等を反映させ、育成計画や行事の進捗や達成状況について、定例のミーティングなどを通じて実施されたい。
☐	イ 見直しによって変更した育成支援の計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
☐	ウ 育成支援の計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、育成支援を十分に提供できていない内容（ニーズ）等、育成支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	

Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。

44 ① 子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

判断結果

b

44	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 子どもの身体状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	・子どもの身体状況や生活状況などは日々記録を残して把握している。年間プログラムの進捗状況については、日誌に記録している。これらの記録内容や書き方に関しては、定例のミーティングなどで職員間で共有し、記録内容に差異が生じないように配慮している。毎日ミーティングを行い、気になったことや子どもや保護者への対応を振り返りを行っていることを踏まえ、個々のプログラム計画書にも、実施後の総括などを記載することを検討されたい。
☐	イ 育成支援の計画にもとづく育成支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
☐	ウ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	
☒	エ 組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
☒	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	
☒	カ 事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	

45	評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア 個人情報保護規程等により、子どもや保護者等の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	・子どもや保護者などに関する情報は、日誌に個々の姿や気になる場面についても記録して職員間で共有できるようにしている。法人や区の文書管理規定や個人情報取扱規定に則り、組織的に管理している。職員は個人情報保護研修に参加して理解を深め、適切な対応ができるようにしている。子どもや保護者に対しては、入所時面談で説明をし理解を促している。
☒	イ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
☒	ウ 記録管理の責任者が設置されている。	
☐	エ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
☒	オ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
☒	カ 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	

放課後児童健全育成事業版 評価結果報告書③

【内容評価基準】

【報告書作成にあたって】

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考にしてください。
- 評価結果は、「評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「欄」のドロップダウンから選択してください（「□・◇」）。

A-1 育成支援

A-1-（1）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備

A① ① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。

判断結果

a

A①		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☑	ア	生活の場としての機能を満たすための設備及び備品等を備えている。	・好きな席で宿題をしたり、読書を楽しんだりすることができ、フリータイムは自由活動、アップタイム中は漫画以外の本を読むことが推奨されている。シールによって漫画、絵本、勉強、その他のカテゴリを区別し、図書室や図書館から定期的に本を補充・入れ替えをしている。スタッフが手作りのゲームを提供するなど、玩具も定期的に補充されている。 ・体調不良の場合はパーテーションを使用して休める場所を確保している。
☑	イ	遊びを豊かにするために必要な遊具及び図書を備えている。	
☑	ウ	発達段階に応じた遊びと生活の環境を備えている。	
☑	エ	体調が悪いときなどに静養できるスペースが確保されている。	
☑	オ	自習等の学習活動ができる環境を整えている。	

A-1-（2）放課後児童クラブにおける育成支援

A② ① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。

判断結果

a

A②		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☑	ア	入所時や長期休み前等に、子どもが放課後児童クラブでの過ごし方を理解できるように工夫している。	・新学期の始まりに、新入生歓迎会を開催している。過ごし方やルールなどは保護者にも事前に説明され、子どもたちには日々伝えている。夏休み前には保護者向けの説明会や保護者会を実施し、夏休みのしおりを配付して子どもたちへの安全指導を行っている。
☑	イ	子どもの様子と育成支援の内容を日常的かつ継続的に保護者に伝えている。	
☑	ウ	放課後児童クラブに通う事の必要性について、保護者と共に子どもの気持ちに寄り添いながら理解を促している。	
☑	エ	保護者が年度途中の転居以外で退所を検討している際、その理由を把握し、対応を行っている。	

A③ ② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。

判断結果

a

A③		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子どもの出欠席について、保護者からの連絡であらかじめ確認している。	・参加カードには帰宅時間や保護者通信欄、お迎えの有無などが記載され、変更や欠席については事前連絡をお願いしている。連絡なく欠席の場合は、安全確認のため電話連絡を行っている。 ・高学年になると自宅で過ごしたがる場合もあり、このような場合、学校の先生から連絡を受け、必要に応じてお迎えに行くなどの対応をしている。またその際には保護者にも事情を伝えるようにしている。
☑	イ	子どもの出欠席について、当日の変更についても確認できるようにしている。	
☑	ウ	子どもが保護者からの連絡なく欠席したり来所が遅れたりした場合に、速やかに状況を把握し対応している。	
☑	エ	子どもの所在が把握できない場合の対応を検討し、あらかじめ保護者へ伝えている。	

A-1- (3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

A④ ① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。

判断結果

a

A④		評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	放課後児童クラブでの過ごし方は、できるだけ簡潔でわかりやすいものとし、子どもが理解できるようにしている。	・一日の流れを示し見通しを持って過ごせるようにしている。ルールに関しては説明と掲示を通じて、安心して活動できる環境を整えている。長期休みの間は、特別な活動やイベントを計画し、子どもにとって有意義な時間を提供できるようにしている。 ・子どもの意見を尊重するため、子どもの会議での話し合い・意見箱の設置などを行っている。意見箱を通じて、好きな本や玩具、やりたい遊び、作ってみたいものなど、自分の思いやアイデアを自由に表現できるようにしている。
☑	イ	子ども一人ひとりにとって無理のない過ごし方となるよう配慮しながら、子ども全体に共通するおおまかな過ごし方や生活時間の区切りをつくっている。	
☑	ウ	子どもと話し合いながら、遊びや生活の流れや内容を柔軟に活用して子どもが放課後の時間を主体的に過ごせるように援助している。	
☑	エ	子どもが集団の中での過ごし方について自分自身で考えられるように工夫している。	
☑	オ	放課後児童クラブにおける過ごし方や生活時間の区切り等を保護者に伝えている。	
☑	カ	学校が長期休みとなる期間には、夏休み等ならではの過ごし方や活動の工夫や配慮を行っている。	

A⑤ ② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。

判断結果

a

A⑤		評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	日常生活に必要となる基本的な生活習慣の内容を、子どもが理解できるように伝えている。	・子どもの荷物は個々のロッカーに整理され、上着はたたんでロッカーの上に置いている。金曜日は体操着など持ち帰りの荷物が多くなるため、荷物をきれいに置くよう指導し、整理整頓や自分の持ち物に対する責任感を持てるようにしている。 ・手洗いの習慣付け、トイレのスリッパの置き方などは友達同士でも注意し合っている。帰りの会では毎日挙手でリーダーを決めており人気の係活動とのことである。
☑	イ	健康や衛生に関すること(手洗いやうがい、衣服の着脱等)が身につくよう援助している。	
☑	ウ	持ち物の管理や整理整頓等の生活習慣が身につくよう援助している。	
☑	エ	子どもたちが集団で過ごすという特性を踏まえて、集団生活を維持するための活動を分担・協力することを理解できるよう工夫している。	
☑	オ	一人ひとりの発達状況に応じた援助とともに、取り組みやすい環境の工夫をしている。	

A⑥ ③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。

判断結果

a

A⑥		評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子ども一人ひとりについて、その発達の状況や養育環境の状況等を把握する必要性を理解している。	・支援員が積極的に声をかけ、新しいゲームの紹介などを通じて子どもたちの関わりを促している。子ども同士で新しい遊びや情報を伝え合うことで、自発的なコミュニケーションや協力の精神が育まれている。 ・日常的なミーティングを通じて注意事項などの情報を毎日共有している。定期的な情報交換によって職員間での連携を強化し、日々の小さな変化にも迅速に対応できる体制を整えている。
☑	イ	年齢や発達の状況、その時々々の心身の状況に応じて、子ども自身が遊びを自由に選択できる環境を整えている。	
☑	ウ	子どもの来所時には、子どもが安心できるように迎え入れ、子ども一人ひとりの心身の状態を把握している。	
☑	エ	一人ひとりの子どもの普段の健康状態や心身の状態についての特徴を把握し、放課後児童支援員等の間でその情報を共有している。	
☑	オ	静養や気分転換が必要なことに気づいた時に、適宜対応できるようにしている。	

A⑦ ④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。

判断結果

a

A⑦		評価の着眼点(該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子ども同士で遊びを作り出せるような時間や環境を整え、自発的に遊びを展開できるように援助している。	・子ども同士のトラブルなどでは、指導員が話を聞き、解決に向けてサポートし、子どもたちが互いの立場や感情を理解し、問題解決のスキルを身につけることができるよう支援している。必要に応じて保護者などにも伝えるようにしている。
☑	イ	意見の対立やけんか等について、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるよう援助している。	
☑	ウ	子どもの間でいじめの関係が生じないように配慮している。	
☑	エ	問題が起きたときには早期対応に努め、保護者や関係機関と連携を取りながら適切に対応するよう努めている。	

A⑧ ⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。

判断結果 **b**

A⑧		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	放課後児童支援員等は子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重している。	・子ども主体の行事については、コロナ禍で中止となっていたため、今年度は準備期間が少なく実施できていないことを課題としている。来年度は従来通りの行事を開催することを検討している。
☒	イ	子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事も話せるような信頼関係を築くように努めている。	
☐	ウ	行事等を行う際は、子ども同士が意見を出し合う機会を設けている。	
☐	エ	子どもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、子どもと保護者に活動の目的や大まかな内容を説明している。	
☐	オ	子どもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、子ども自身が運営に関わる際の段取り等を伝えている。	

A-1- (4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援

A⑨ ① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。

判断結果 **a**

A⑨		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	障害のある子どもの利用機会の周知を行っている。	・特別支援が必要な子どもに対しては、保護者や学校教諭との綿密な連携が行われており、学校教諭が様子を見に来ること、子どもの日々の状況を共有している。遠足などの特別な活動への参加もスムーズに行うことができ、保護者の要望にも応える体制が整っている。
☒	イ	受入れの判断について、あらかじめ判断の基準や手続等を定めている。	
☒	ウ	障害のある子どもの受入れにあたっては、障害特性を理解した上で、子どもや保護者との面談の機会を持つなどして、子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握している。	
☒	エ	障害のある子どもの、個々の状況に応じた施設設備や育成支援の内容、職員体制等の環境の整備に関する配慮等を行っている。	

A⑩ ② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。

判断結果 **a**

A⑩		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	障害のある子ども一人ひとりの状況や育成支援の内容を記録している。	・担当者を特定せず、全体で支援と見守りを行う体制である。子ども一人ひとりが特別扱いされることなく、自分のペースで好きな遊びや活動に取り組むことができ、他の子どもたちとの自然な関わりを促進している。支援内容は特別支援ノートによって共有している。
☒	イ	記録した内容を、放課後児童支援員等の間で共有している。	
☒	ウ	障害のある子どもの育成支援について事例検討する機会を持っている。	
☒	エ	学校を含む他機関との連携を図っている。	

A⑪ ③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。

判断結果 **a**

A⑪		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	放課後児童支援員等は、子どもの家庭環境についても配慮し、家庭での養育等について特別の支援が必要な状況を把握した場合には、市町村や関係機関と連携して適切な支援につなげている。	・小学校や関係機関との連携や相談体制があり、リーダーが中心となって行っている。法人主催の研修や地域の研修に積極的に参加することで、支援員は子どもへの接し方などについて学び、自身の専門性を高めている。ケガやいつもと違う様子などがあれば、個別に話をきくようにしている。
☒	イ	放課後児童クラブでの生活に特に配慮を必要とする子どもの支援に当たっては、保護者、市町村、関係機関と情報交換を行い、連携している。	
☒	ウ	児童虐待を発見した後の市町村等への通告の手順や、緊急性があると思われる場合の対応と手順についてあらかじめ定めている。	
☒	エ	要保護児童対策地域協議会及び関係機関の構成員となるなど、関係機関と連携、協力できる体制を構築している。	

A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供

A⑫ ① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。

判断結果 **a**

A⑫		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☒	ア	放課後児童クラブとしてのおやつの役割を考慮して、おやつの提供時間や方法を工夫している。	・おやつは季節を意識したものや全国各地の名菓を取り入れ、子どもたちに様々な味覚体験を提供している。おやつの時間は午後3時半から5時まで設定されており、子どもたちが日中の活動後にリフレッシュできるよう配慮されている。提供されたおやつの情報は、保護者に向けて月末に配付される資料を通じて共有されている。
☒	イ	子どもたちの状態等を考慮して、おやつの内容を工夫している。	
☒	ウ	落ち着いた環境でおやつを楽しめるようにしている。	

A⑬ ② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。

判断結果

a

A⑬		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☑	ア	食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）の緊急時対応のマニュアルを整備し、全職員に周知している。	・アレルギー対応に関しては、マニュアルに基づき適切な対応を行っており、支援員間での情報共有と対応方法が周知されている。アレルギー情報は保護者と密に連携を取りながら更新され、必要に応じて個別対応を行い安全に配慮している。
☑	イ	すべての子どものアレルギーの有無を利用開始までに調査し、アレルギーのある子どもについては全職員で情報を共有している。	
☑	ウ	食物アレルギーのある子どもへのおやつや食事の提供について、対応方針を定め、定期的に保護者と相談し決定して調整を行ったうえで、子ども・保護者と緊急時の対応を共有している。	
☑	エ	食物アレルギー等の対応方法に関する基本的な事項について、定期的に訓練を実施している。	
☑	オ	窒息事故等がないよう、安全確認を徹底し、危機管理体制を整えている。	
☑	カ	食中毒防止のための点検項目を定めている。	

A-1-(6) 安全と衛生の確保

A⑭ ① 子どもの安全を確保する取組を行っている。

判断結果

a

A⑭		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☑	ア	毎日子どもが来所する前までに、施設整備や遊具等の安全点検、整理整頓、清掃等を行っている。	・安全点検や清掃、整理整頓は日常的に行われ、環境を整えることで子どもが安心して過ごせる空間を提供している。また、安全確認表を活用することで、日々の安全管理が適切に行われていることが確認できる。 ・避難訓練は、緊急時における安全を確保するため定期的に実施し、子どもや職員が正しい避難の方法を身につけ冷静に対応できるようにしている。 ・通学や帰宅の経路に関しても、安全面での配慮がされており、送りのポイントまでは同行するなどの取り組みによって、事業所内外での子どもの安全が確保されていることがうかがえる。
☑	イ	安全管理に関する点検について、点検項目、点検頻度、点検者を定め、定期的に点検を行っている。	
☑	ウ	放課後児童クラブにおける事故やケガの防止や発生時の対応についての方針を策定している。	
☑	エ	子どもの来所経路や帰宅経路における安全確保について、計画及びマニュアルを作成し、保護者に周知している。	
☐	オ	地域組織や子どもに関わる関係機関等に、子どもの来所・帰宅の経路等を伝え、地域の人々の理解と協力を得られるようにしている。	
☐	カ	子どもの主な行動範囲を中心とした地域の中での子どもの行動や環境を把握している。	
☑	キ	子どもの病気やケガの場合、保護者と連絡をとれるようにしている。	
☑	ク	事故やケガが発生した場合、その発生時刻や場所、その内容や対応の経過について正確な時刻の記述も含めて記録している。	

A⑮ ② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。

判断結果

a

A⑮		評価の着眼点（該当する場合は☑を選択）	判断した理由・特記事項等
☑	ア	施設整備の衛生に関して、点検項目、点検頻度、点検者を定めている。	・手洗いの消毒、ペーパータオルの使用などを徹底している。点検チェックリストにより、清掃などが行われるべき場所や項目が明確になり、それに従って日々の作業を進めている。これにより、環境衛生を維持し、感染症の予防に努めている。 ・マニュアルには、具体的な衛生管理の手順や対応策が記載されており、支援員が迅速かつ適切に対応できるようになっている。
☑	イ	衛生管理に関する点検を定期的に行っている。	
☑	ウ	子どもと共に日常の衛生管理に努めている。	
☑	エ	子どもが調理や準備をする際の衛生管理を徹底して行っている。	
☑	オ	放課後児童支援員等の手洗いや爪切り、消毒等の衛生管理を徹底している。	

A-2 保護者・学校との連携

A-2-(1) 保護者との連携

A⑯ ① 保護者との協力関係を築いている。

判断結果a

A⑯		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子育てのこと等について保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛けている。	・保護者とのコミュニケーションには、保護者会、個人面談、お迎え時の対話など様々な方法が取られており、適切な情報共有によって子どもについての理解を深めるよう取り組んでいる。子どもの日々の変化や成長を共有し、必要に応じて個別の対応も行っている。
☑	イ	保護者が放課後児童クラブの活動や行事に参加、協力する機会を設けている。	
☑	ウ	保護者会や保護者が参加する活動や行事の機会を工夫して、保護者同士の交流の場を設けている。	
☑	エ	保護者が放課後児童クラブの運営に協力する関係を築いている。	
☑	オ	宿題への対応について、保護者と共通の理解を持てるようにしている。	

A-2-(2) 学校との連携

A⑰ ① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。

判断結果a

A⑰		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	子どもの生活の連続性を保障するための学校との情報交換や情報共有を日常的に図っている。	・校内の一部を利用しているため、副校長や担任教諭など定期的に訪れ、交流を深めており、教育機関同士の連携を強化し、子どもの成長を支える共同体を築く一助となっている。また、音楽祭や体育祭などの学校行事に招待され、手作りの招待状を受け取ることは、学校と学童施設のつながりを感じさせ、子どもたちがより広いコミュニティの一部であることを実感させる良い機会となっている。
☑	イ	毎日の子どもの下校時刻や学校の行事等の予定について、学校と情報交換し、連携している。	
☑	ウ	子どもの来所経路や帰宅経路における緊急時の連絡方法について、学校と情報交換し、連携している。	
☑	エ	子どもに関する情報を提供をしたり情報を得たりする際の、個人情報の保護や秘密の保持についてあらかじめ学校と取り決めている。	
☑	オ	子どもや家庭の状況に変化や問題が生じた際には、連絡調整ができる関係を学校と構築している。	
☑	カ	学校との連携に関する担当者を置いている。	

A-3 子どもの権利擁護

A-3-(1) 子どもの権利擁護

A⑱ ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

判断結果a

A⑱		評価の着眼点 (該当する場合は☑を選択)	判断した理由・特記事項等
☑	ア	職場倫理を具体的に明文化している。	・子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されており、法人主導の研修を受けることで、子どもの権利に対する意識を高め、専門知識を深めている。さらに、リーダーが手作りマニュアルを作成することで、職場独自の環境やニーズに合った対応を整備している。 ・一日の流れや、施設特有の要素にも配慮しながら、子どもたちが安心して成長できる環境を提供していることが示されている。
☑	イ	放課後児童クラブにおける虐待等の子どもの心身に有害な影響を与える行為の禁止と早期発見について、明確な規定を設けている。	
☑	ウ	職場倫理を研修等で共有し、遵守状況を確認している。	
☑	エ	職員による子どもの権利の侵害や虐待とみなされる行為の禁止について研修等を実施し、職員間で共有している。	
☑	オ	権利侵害の早期発見と対処のための具体的な取組を定めている。	
☑	カ	子どもに影響のある事柄について、子どもが意見を述べ、参加することを保障している。	